

各都府県社会福祉士会 御中

児童虐待対応研修への参加の呼びかけ（依頼）

公益社団法人 福岡県社会福祉士会  
生涯研修センター

全国虐待通告対応件数は増加の一途をたどり、虐待による子どもの死亡事例が後を絶ちません。地域との関係の希薄化、ひとり親家庭の増加、子どもの貧困に見られる経済格差、少子・高齢化等により、子育ての社会的環境は厳しくなり、これらを背景に児童虐待は今後増加していくと考えられます。

メディア等で、児童虐待による死亡事例や、逮捕された事例が取り上げられながらも、深刻な事態が改善されないのはなぜか、むしろ、逆にキズ・アザ等を見せないような場所を叩いたり、別の方法で虐待を行ったりというように、虐待は水面下に隠れ、深刻化し、孤立を深め、閉鎖的となり、地域社会から孤立しているケースも多く見られます。

最近では、児童相談所の問題ばかりがクローズアップされていますが、2017年8月に厚生労働省から出された「新しい社会的養育ビジョン」に示されたように、社会全体で子どもを守り、共に育てるという視点こそが、根本的な解決になると考えるべきです。

社会福祉士は、児童相談所の児童福祉司としての任用資格を満たしており、今後、児童福祉司の増員が図られていくと思いますが、社会福祉士としても専門的知識の取得とスキルの向上が必要であることは言うまでもありません。

孤立化した家庭や、養育困難な状況にある家庭を早期発見し、支援に繋げることで、子どもの権利を守り、安全・安心な家庭や地域での生活環境を作っていくことができ、そのことが虐待の未然防止に大きく貢献することになります。

2018年に社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向けた検討が進む中であって、高齢者、障害（児）者、そして子どものいる家庭を包括的に支援していく体制整備が喫緊の課題となっています。そこに社会福祉士としての重要な役割が求められています。

今まさに、ソーシャルワークの専門職である私たち社会福祉士が関わっている福祉現場や関係機関、地域において、あらゆる虐待と人権侵害に対する感度を高めていき、その上で、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知を始めとして、児童虐待を防止するという視点を持って取り組むべき状況にあると考えます。

このような認識のもと、本県社会福祉士会においては、社会福祉士認証研修として「子ども虐待防止のソーシャルワーク」を次の日程・内容（別添）で行う予定です。

つきましては、各都府県社会福祉士会会員の皆様への周知をお願いします。